

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第6回「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会
2. 開催日時	平成29年5月11日（木） 14時00分から15時30分
3. 開催場所	松阪市役所 第2分館 教育委員会室
4. 出席者氏名	<p>（検討委員会委員）</p> <p>浦山益郎、浅野聡、川口暢子、門暉代司、山川良樹、高島信彦、村井浩一、竹川裕久</p> <p>（事務局）</p> <p>市長 竹上真人※、副市長 永作友寛、建設部長 小山誠、建設部次長 長野功、市政改革課長 中林穰太、財務課長 近田雄一、観光交流担当参事兼観光交流課長 近田弘之、文化課長 榊原典子、都市計画課長 長谷川浩司、まちづくり計画担当主幹 笠井賢一、市街地まちづくり担当主幹 下倉基彦、市街地まちづくり担当主査 三田歩、玉野総合コンサルタント（株）（横木剛、田中悟、川口充康、中山愛弓）</p> <p>※竹上市長は挨拶の後退席</p>
5. 開催および非公開	公開
6. 傍聴者数	3名（内報道3名）
7. 担当	<p>松阪市建設部都市計画課まちづくり計画係</p> <p>電話 0598-53-4168</p> <p>FAX 0598-26-9118</p> <p>e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

議事については、別紙のとおり

第6回「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会 議事録

日時：平成29年5月11日（木）14時00分～15時30分

場所：松阪市役所 第2分館 教育委員会室

1. 市長挨拶
2. 委員会
 - ・「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画（案）について
3. その他

開会

司会	<p>それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、第6回「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。</p> <p>開会に当たりまして、竹上市長よりご挨拶申し上げます。</p>
----	--

1. 市長挨拶

竹上市長	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、6回目の「豪商のまち松阪」中心市街地の土地利用計画の委員会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。委員長はじめ、皆様方のお力で素案の公表を昨年12月にさせていただきました。1年間という非常にタイトなスケジュールで何とかまとめていきたいということで皆様方にご無理を申し上げ、過去5回にわたり本当にお忙しい皆様方にこうやってご参集いただきご議論いただきました。本天成案と考えております。この間、本当にさまざまなご示唆をいただいたおかげで今回のこうした形に何とかたどり着いたと考えています。</p> <p>私どもが目指すべきは市民の皆さんにとって使いやすいまちという形、そして全国に誇れるまち、それを作っていかなくてはならないというふうに思います。まだまだ私どもの力不足で形になっていない部分も多々あるかと思えます。今後、さらにこの計画を基に、よりよいまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、また委員の皆様方にはさまざまな形でご示唆をいただけるならばこんなありがたいことはございません。ぜひともまたご協力をいただきますようお願いを申し上げ、甚だ簡単な挨拶で失礼でございますが、本当に今ま</p>
------	---

	<p>でこの委員会にご協力をいただきましたこととお礼申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はご参集いただき、本当にありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、進めさせていただきたいと思います。本日の委員会につきまして確認をさせていただきます。</p> <p>本委員会は審議会等、会議の公開に関する指針及び運用方針3、会議の公開の基準に基づき情報公開をしてまいりたいと思いますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、8、会議等の結果の公開により、議事録作成のための録音、撮影のお願いと、同じく5、公開の方法等に基づき会議の傍聴を認めていきたいと思いますので、併せてご了承のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、現時点で、伊勢新聞、中日新聞、夕刊三重新聞社様が傍聴を希望されていることにつきまして、審議会等の公開に関する指針及び運用方針と公開の方法等に基づき認めていきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここから先の委員会の進行につきましては浦山委員長に進めていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

2. 委員会

・「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画（案）について

委員長	<p>今日は最終の検討委員会になりました。前回、素案をご検討いただいて、今日は修正というよりは、素案の素が取れて、案になったものを、ご確認いただきます。そしてこの案をどのように生かしたらいいのかという点から少しご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは早速進めさせていただきます。委員会の成立の可否について、まず事務局からご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>ではご報告させていただきます。本日の出席につきましては、名簿も配布させていただいておりますが、席次表のほうも配布させていただいております。ただいま委員の皆さん8名中、8名の方に出席をいただいております。「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会設置要綱第5条第3項の規定によりまして、委員会は成立しております。</p>
委員長	<p>それでは早速委員会を始めたいと思います。</p> <p>本日は、事項書にあります「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用</p>

	<p>計画（案）についてということです。先ほど市長が数ヶ月、さらに検討を深めて案というふうに取りまとめたというご報告をいただきましたが、検討してこられた委員の立場のご意見と、この計画をこんなふうに、あるいはこんな場面で活かしたらどうかというようなご提案がございましたらよろしく願いいたします。</p> <p>それでは最初に事務局から、素案から案にまとめるにあたって主な変更点について簡単にご紹介いただきます。よろしく願いします。</p>
事務局	計画（案）に基づき説明。
委員長	ありがとうございました。今から各委員にお一人ずつ、ご意見、ご提案がありましたらよろしく願いします。
委員	<p>説明をどうもありがとうございました。最初のこの中心市街地土地利用計画ですけれど、土地利用計画と言っていますが、民有地を含めた総合的な土地利用計画をまずは公共施設を中心とした土地利用計画ということで議論をしてきましたけれど、そのところについても目的のところを補強していただいたので改善されたかなと思います。</p> <p>それから、最後の提案のところ、40ページと41ページの図面ですが、こちらは前回の委員会でもう少し内容がわかりやすく、動線が見えるようにということでいろいろ意見を出させていただきましたけれども、40ページと41ページの2ページに分けてまとめていただいたので、前回の素案よりもだいぶわかりやすく改善されたのではないかと思います。</p> <p>あと、41ページでイメージパースが入っていますが、イメージパースも事務局の方に聞いたところ、あくまでイメージパースなのであまり大きく拡大はせずに、それぞれの事業が具体化した段階に個別事業で具体を明らかにしていくということでしたので、それでいいと思います。スケッチもだいぶ改善していただいたのでいいと思います。細かい点で1つだけ提案です。41ページの左下のイラストのところ、駐車場のところを生垣にいただいたのでこれはすごくいいと思うのですが、生垣の下のところはコンクリートブロックがあるので、できればこれをなくして全部生垣に、細かい点ですが、本当に小さな点です。それぐらいです。</p> <p>あとは、先ほどお話ししたとおり、40ページ、41ページの全体図は前回の1枚の図面よりずいぶんわかりやすくなって改善されたと思います。大きな問題点はないのではないかと思います。以上です。</p>
委員	ご説明いただき、ありがとうございました。私のほうからは、今日

	<p>ご説明いただいたとおり、もともとは中心市街地土地利用計画ということで、各部局さんが個別に進めていらっしやった計画を連携してということで、中心市街地の土地利用計画というまとまったエリアの中で検討することを目的とされているということで、公共施設の話が中心ではあったのですが、そういった意味でかなり意義が深かったのではないかと感じております。</p> <p>今回、修正案ということで見させていただいたのですが、内容としては、先ほど委員からご紹介があった40ページ、41ページのところはかなりわかりやすくまとまっているかと思いましたが、今後は、この続きとしてぜひ、今回は公共施設のお話だったのですが、こういった面的な話を少し踏み込んで話を進めていってはどうかと思いましたが。例えば居住ですとか民有地のことも含めて具体的な取り組みにより発展していけばいいのかなと思いましたが。</p> <p>その中で、例えば41ページのほうに書いていただいている動線計画につながるような、神道川のせせらぎを活かした歩行者空間ですとか、歴史を感じる道路の整備ですとか、そういったものとどう連携していくのかということを中心に考えるのではなくて、面で考えるといったようなことが、具体的に考えていくことが必要ではないかなと思いましたが。</p> <p>最後になりますけれども、先ほども委員からお話がありましたように、イラストがかなりわかりやすくなっていいかなと思ったのですが、私のほうからも1点、具体的な絵になってしまうと皆さん感じるところがいろいろあると思います。私のほうから少しご意見させていただくことがあるとすれば、少し楨垣を配してかなりこの地域の特徴を生かしたデザインになっているかと思ったのですが、できれば、ちょうどいい場所に高木なども一緒に配していただけたらなと思いました。私のほうが少し環境学のほうを勉強しております、やはり中心市街地といったようなかなり高密度に建物が建っているようなところでは緑があると、景観的にあっていいというだけでなく、環境面で考えると大きな木がバランスよく配されていることで環境負荷が低減されるということもありますので、景観とともに環境というところも考えていただけると、今後より住みやすい中心市街地になっていくのではないかと思います。</p> <p>以上になります。ありがとうございました。</p>
委員	<p>私のほうは、先ほど委員さんがおっしゃったのですが、170ha全般を見ますとどうしても市役所周辺に施策が偏っているというこ</p>

と、これは前の委員会でもちょっと申し上げたのですが、今後はできれば居住地まで施策が及ぶような、そういう計画をまた改訂時に考え直していただきたいと思います。

それと、37ページですが、短期、中期、長期、概ね5年、10年、20年と具体的に挙げていただいたのですが、これはよかったと思うのですが、ただ、10年目、20年目、その10年間の空白期間といえますか、ちょっと長いものですから、この計画は概ね20年後の姿を描いていると思うのですが、やはり総合計画の次期の改訂時期に合わせてこの計画も10年ぐらいを目途に見直しをするということが必要だろうと思います。それは当然社会情勢の変化もありますし、財政状況もそうですけれども、やはり1度10年目ぐらいで見直しをされたらいかがかなと考えています。

あと、ちょっと気になりましたのは、先ほど41ページのお話をいただいたのですが、非常にわかりやすく、いいなと思ったのですが、これは20年後の中心市街地の姿を描いていると思うのですが、当然本居宣長記念館はこの場所に位置づけられていますけれども、既にこの計画の中で短期計画に上がっています松阪公民館の移転と、そこへ福祉会館を持ってくるということで、ここを見ますとそれが具体的に書いていない。ですから、20年後にはこの計画に基づくならばここに福祉会館が書いてあると思うのですが、「施設改修を行う。松阪公民館の講座機能は対象区域外に移転」となっていますが、ここは福祉会館にすべきだと思います。

もう1つは、長谷川邸のすぐそばの今の駐車場の部分で、別館の計画地があったわけですが、それが保留となりまして、旧長谷川邸の大規模修理用地とあります。20年後には既に恐らく修理が終わっていると思うんです。恐らく10年ぐらいを目途に、ある程度修理が済んでくるだろうというふうに予測をするんですけども、したがってこの場所には大規模修理のための用地という必要がなくなってくるだろうと思います。ですから、「将来的には旧長谷川邸と連動した便益施設」とありますけれども、ここはごく簡単に「長谷川邸と連動した便益施設」という形で表現していただいてもいいかなと思いました。

あと、イラストで具体的にわかりやすく、特に駐車場部分に植栽をされていますけれども、松阪の生垣の特徴といいますと、御城番に代表するような、やはり槇垣だと思いますので、ぜひともこういう植栽には槇を使っていたらどうかというふうに感じました。そんな

	<p>ことをちょっと思いました。</p> <p>あと、ちょっと気になりましたのが、パブリックコメントを具体的に最後に市民の意見として挙げていただいて、このパブリックコメントに対する市の考え方を示していただいたのですが、このパブリックコメントがこの計画の中にどのように反映されたか、そのあたりを少し説明していただけたらいいかなと思いました。以上です。</p>
委員長	<p>最後の質問について回答してもらえますか。パブコメがどこに反映しているか。多分いろんなところに溶け込んでいると思うのですが、資料としてまとめただけでなく、計画のこの辺に反映しているというように言っていただくといいと思います。</p>
事務局	<p>パブリックコメントの件でございます。まず付属6、付属7のところを見ていただきますと、概要という形で挙げさせていただいております。それから、資料としてお手元のほうにA3で折るような形で29項目すべて挙げさせていただいて、またホームページでも掲載しておるわけですが、これがパブリックコメントの結果でございます。そして、ここのご意見をどんなふうにもこの案のところで活かしたり、また計画の中というふうなところでございますが、例えば概要のところでご説明します。</p> <p>まず付属6の上のところの全般で、「計画はどのように決定をされるのか」というところのご意見を踏まえまして、市の考え方をここには書かせていただいております。ここのご意見は先ほどの2ページの計画作成フローのところでもどのようにこの計画が決定されるのかという流れをご説明してというように考えております。</p> <p>それから、駅西地区のところでございます。「駅西地区の複合化について、月極契約者もいて活用されている駐車場をなくしての複合施設については反対である。松阪の観光・集客率の低下につながりかねない。複合施設を作るのであれば駅ロータリーの整備も同時に進行しなくては意味がない」、このご意見をいただきましたので、今回は駅のロータリーの整備も将来を含めて考えていきたいという市の考え方を示させていただいておりますが、ここの中は先ほどの35ページ、36ページのところでございます。35ページのところに、駅西地区、前の素案のときには「駐車場」という表現がなかったのでございますが、駅西地区のところにきちんと駐車場も作っていく考えですということを示させていただいたと考えております。</p> <p>それから、分類「歴史文化施設」の「本居宣長旧宅と本居宣長記念館は、現状の城跡のままでよい。本町、魚町は現在の施設のみで十分</p>

で、宣長に興味を持った人は松坂城まで足をのばすと思う。お金の使い方の順番が違うのではないか」、このところにつきましては、文章のところで、市の考え方で上から3行目でございます。「将来、記念館が老朽化して建て替えが必要となった場合、史跡松坂城跡保存管理計画に記載があるように、地下遺構に影響を及ぼす耐震や補強工事は認められないことから、建て替えは不可能です。したがって、記念館は建て替え時には城外へ移転せざるを得ず、それに伴う保存管理の観点から旧宅も併せて移築するという計画です。旧宅の移築先については、特別史跡を所管する文化庁へ確認し、特別史跡本居宣長宅跡以外の選択肢は考えられないと指導をいただいております」というところがありまして、先ほどの36ページのところでございます。前の素案では「移築と建設」というような書き方にとどめておったのですが、これらの中身をもう少しというところで、36ページの9番、10番のところに入れさせていただいたというところでございます。

それから、分類「歴史文化施設」の「本居宣長記念館、鈴屋が城跡から姿を消すと、観光資源としての松坂城跡の魅力は大きく低下すると思う。松坂地域の活性化をしていくため、豪商のまちを象徴するランドマークとして徳川陣屋の復元ができないか」というこのご意見です。実はこれは全体説明会のときにもお城のところに松坂のお城を復元できないか、復元というか、お城を建てたらいいのではないかとというようなご意見もいただきました。ただ、そのような夢のある大きなお話ではあるんですけども、この市の考え方のところきちんと書かせていただきましたのは、上から4行目、「徳川陣屋は明治10年に焼失しましたが、平面図と数点の写真が残されています。しかし、二ノ丸南半分を占める大規模な建物であったことから、数点の写真では全貌は明らかではありません」というような形で、要はきちんと史実に基づいた内容のものしかやはりお城の上には建てられませんということの市の考え方をこの文章で示したかったということでここに載せておるといふものでございます。

それから、松阪公民館ですが、この5月8日、10日に説明会等もさせていただいておる中で、この土地利用計画につきましては、この市の考え方にありますように、「機能を民間商業施設へ移転し」というのは、このご質問が「マームへ移転すること」というふうにありましたのですが、この土地利用計画では区域外というような位置づけを、170haの外というような区域外という位置づけをさせていただいております。そして、なぜ松阪公民館は区域外かというような中

	<p>で、真ん中のところでございます「松阪公民館を利用する方の約5割の方が自家用車で来館されるなかで、駐車場が不足している状況です」ということで、やはりこの中心市街地の中では大きくそれだけ駐車場を確保する場所がないというようなどころもありまして区域外というふうにさせていただいたところでございます。</p> <p>そして、翠松閣の駐車場のところにつきましては、この土地利用計画でも駐車場というふうには前からさせていただいております。36ページのところで、市役所利用者及び観光等のための駐車場整備という形で、13番でこのように挙げさせていただいております。</p> <p>それから、プラザ鈴の駐車場化につきましても、この方のご意見は、講座の移転先が不明確であるため反対ということでしたが、このところで市の考え方ではきちんと「地域の公民館等で趣味クラブやサークルとして今後も活動していただけるよう調整を図っていきます」というふうに書かせていただいております。</p> <p>これらいろいろご意見がある中で、今市が考えておることをきちんと文章で残すことによって何年か先にどういう考え方でこの土地利用計画を整理したのかがわかるというような意味で挙げさせていただいております。</p>
委員長	<p>市の考え方はそれぞれ本文の中に適宜対応されているというのは今ご説明いただきました。委員のただ今のご意見は、どこに反映したかももう少し丁寧に書いたらどうかという意味でしょうか。</p>
委員	<p>この資料をつけていただくので、意見を出していただいた方は納得されると思うのですが、なかなかそれが具体的に出てこないものですから、せっかくの意見ですので、その辺が少しでも表現できたらなと思ったものです。ちょっと文章中には表現しにくいかなとは思いますが。</p>
委員	<p>私が思うのに、これ全体的に見まして、自分たちのまちは何と云って自分たちが守っていくという、今度これ、5年、10年、20年、私らの後輩に継いでもらうのに一番目印になった計画書じゃないかなと思います。パブリックコメントの実施結果とか付属のところについていますが、こういう意見も今から10年先に、こういう意見もあったんやということ、後世の若い人たちが、これが見本になって新しいまちづくりをしていってくれるのとちがうかなと思っております。</p> <p>この「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画、これを作るのは、</p>

	<p>一番初めに私が思ったのは、これでまちづくりをしていけるのかなと思ったのですが、でき上がってみますと、後世の後輩たちがこれを読んでもっといいまちづくりをこれからしていってくれるのではないかと大いに期待するところでございます。以上でございます。</p>
委員	<p>発言を聞かせてもらっていると、人の発言をどうのこうのというわけではないんですけども、委員の言われたことの検証という意味ですが、1つだけお願いがあるんですけど、委員は10年後と言われたのですが、せめて1クール5年ぐらいである程度の検証をする、見直しをするというようなことも必要かなと思います。</p> <p>それから、先ほどから41ページの全体像ということでイラストのことにも皆さんのご意見をいただいているわけですが、僕も一緒のような意見です。委員の意見にもよく似ているのですが、この大手通り自体は景観整備計画の対象になっているということで、下の文言「大手通りの歴史を感じる道路空間」との整合性がとれる、景観整備計画に引っかからないようなものを作っただけだとありがたいかなと思います。</p> <p>それから、この場をお借りしてですが、素案を見たときと、今これができるのと、本当にこれだけのものを作るのはなかなか市の方のご苦労さんでしたとしか言いようがないです。ただ、1つ、これだけいいものを作って、新聞等とかで皆さんのご意見を聞いているわけですが、情報がかなり伝わっていないと思います。皆さんのご意見はあるのですが、何か誤報が出回っているのか、そこのところを、これ、本当の真髄、話の内容、企画の提案の内容自体をわかっただけであればああいうような意見は出てこないのかなという気がします。その点、やはりこれだけいいものを作ってもらったことですので、市民に対しての、何をしたらいいのか具体的なことはなかなか言いにくいのですが、やはり周知する手法を何か考えてもらって、市民全部とは言いませんが、発言される方はこれを把握しながら発言してもらって、提案いただくという形に持っていけたらいいと思います。</p> <p>最後ですけれども、これをずっと見ていて思ったのですが、イラストばかりで申し訳ないのですが、今教育委員会の前の水がありますよね。そういった点はお堀の跡とかそういうことを生かしながら、川を生かす、ビオトープ的なこともできたらいいと思います。イラストですから何を書いてもいいわけですね。イメージですので。そういうことも必要なかなと思いました。</p>
委員	<p>本当に多くの意見がある中でうまくまとめられているのかなと思</p>

	<p>います。ただ、もう少し細部に関してはこれからどういう形で詰められるのかという若干の懸念をいたします。</p> <p>例えば41ページを見ますと、障害者福祉センターの駐車場ですが、この場所に駐車場というのは場所的には便利なのですが、車の利用を考えると非常に道の狭いところに駐車場を作ることになってしまいます。そのあたり、散策路との整合性、もしくは先般ですと市長のほうでコンビニで住民票が取れるというような予算をいただきました。その中で駅西に窓口機能をしていくという部分の今の市長の方向性と、これからこちらの決まった部分の整合性、いろんな整合性をもう少しこれから詰めていただくところが出てくるのかなという気がいたします。</p>
委員	<p>最後でございますが、観光の面から申し上げますと、自分も時間があるときは駅前の観光案内所におるようにしているのですが、やはり松阪の駅に降りてみえて市内を回っているお客さんとお話をしますと、お肉を食べに来たというお客さんは非常に多いのですが、帰られるお客さんにどうでしたかといういろいろ話を聞くと、松阪のまちがこんなにまちなみがきれいで、歴史的な遺物があるまちだと知らなかったというようなご意見を結構かなりの確率で伺います。ちょっと偉そうな言い方をしますと、この計画は最終案で、本当に落ち着くべきところに落ち着いたな、いい感じだなという印象なんですけれども、やっぱり観光すべてそうなんでしょうけれども、運用していくのは人でございますし、先ほど委員がおっしゃられたように、この計画がこのエリアに住んでいる人の中へすんなりと入っていくような、そういう方策というのはかなりボリュームもありますし、難しいというよりもかなり努力を要するのかなという印象はあるのですが、とは言え、やっぱり本当に少しでも理解をしていただいて、歴史と文化ということに住んでみえる方が誇りに思っていて、それで観光的に言えば外から来たお客さんにいい意味での誇りを伝える。観光って最終的に人対人なんです。なので、まちの中を歩いてもらって、たまたまそこに通りかかったまちの人と話をしたら、そんな歴史もあったんや、そんなもの、というようなことが1つでも2つでもあると本当に印象深くて、また来ていただけるような環境ができるので、建物の位置とか建物だけというのがすべてではなくて、それがスタートとして、今後、運用していく人をどうやって育てるといえるか、住んでみえる方ですからあれなんですけれども、そういう意識を深めていくという、そういうことが必要になってくるのかなと感じました。以上です。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。委員から5年ぐらいでという意見が出ましたが、別の委員からは10年ぐらいでこの計画の、どこまでできて、どこが積み残しというようなことをちゃんと見るべきだというご意見がございました。</p> <p>それに関連して私は、これはいわゆる任意の行政プランなので、最終的な事業の予算づけは議会の話ではあると思うのですが、これをできるところは法定計画に移し込んでいく。例えば都市計画マスタープランとか、立地適正化計画とか、そういう法定計画の中に入れていくような努力をする必要があると思います。その作業の中で、実質的には5年もたたないうちにやらないといけないのかもしれませんが、少しずつ検証しながら進むということが可能かなという気がします。</p> <p>それから、いくつか小さな整合が取れていないようなところについて委員から指摘がありましたので、それは少し見直していただくいいと思います。</p> <p>41ページについてはたくさんの人からいろんな意見が出たのですが、ついでに私もひとつ意見があります。右の真ん中のプラザ鈴の絵と翠松閣のところ、駐車場のマークがこれは不釣り合いに大きすぎる。この絵を変更しろという意味ではなくて、多分これは議論の賛否が分かれた、議論の余地がある問題なので、次のステップとして景観計画あるいは景観の整備指針というんですか、そういうことを詰める中でどんなマークだったら地域に合うとか、先ほど委員からお堀を活かした石垣のようで、ビオトープのような、もう少し自然の感じにするとかいう意見がありました。それも実際どうしたらいいのかというのは今後詰めていかないといけない。とりあえずこの絵は議論のベースとすべきイメージ図で、まちの中が建物を壊されて空家になってさびしくなったんじゃないかと、こんなふうによくなるということは市民に伝わると思います。でも、今言いましたように、まだ賛否の分かれそうなものが含まれているので、それについては今後いろんな計画の中で検討していただいたらいいかなという気がいたしました。</p> <p>それから、もう一つ重要な点が周知の問題です。広報だとかパンフレットだとか、そういう予算というのが確保されているのかどうかかわからないのですが、適切な資料を作って広報していただくといいのかなという気がいたしました。</p>
委員	<p>市役所に来た人が例えばこれをくださいと言ったらもらえるような状況になるのですか。</p>
事務局	<p>それにつきましては、先ほど委員長が言っていたわけですが</p>

	<p>が、今後完成するときはこの「案」が取れ、もう少し表紙を工夫し100部作ります。ただ、この100部のものは市民の方に来ていただいて全部配るほどの部数はありません。実は概要版というものを500部作ることにしておりますので、その概要版を見ていただくと、特にこの40ページ、41ページのこととか、35ページ、36ページあたりのところはきっちり載せてと考えています。ただ、概要版ですので全部を入れられませんので、やはりちょっとご意見をもらうかもしれないませんが、こんなことを考えているということがわかる概要版を作ろうと思っております。それは必要とされる方にはお渡しできるようにしたいと思っております。</p>
委員	<p>それを聞いて申しますと、ちょっと前に委員が言われたように、パブリックコメントを取り入れた箇所が分かるようにできたらと思います。</p>
委員長	<p>今のご意見を踏まえたパンフレット、概要版を工夫してください。 今ご紹介いただいたように、かなり意見をくみとって計画に反映されているので、重要そうなものをいくつかこのように反映しているというような書き方が大切かなという気もするのですが、計画に反映していることが読み取れるようにしていただきたいというご提案です。 よろしく願いいたします。 今日私たちがいくつかお願いをしたようなことを踏まえていただいて、最終的にはこれは市長が「案」を取って行政プランとして確定されるということになります。そんな手順ですけれども、何か言い残したとか、特に補足しておくべきことはございますか。</p>
委員	<p>今、委員から進行管理についても行ってくださいという意見が出ましたので、私もそのとおりだと思いますので、進行管理を一言書いていただくといいと思ったのですが、この計画の中に進行管理しますということは書いてあるのですでしたか。5年後に評価しますとか。</p>
事務局	<p>そういったことは書いていないです。</p>
委員	<p>それでしたら、私もそこは見過ごしてしまいましたので、進行管理すべきであるというのは目的とか最後のところに一言入れたらどうでしょうか。 今後多分、先ほど委員長も言われましたけれども、この計画は法定計画ではないので、任意の計画として作られて、今度それが次の都市マスタープランの見直しのときの指針になりますよね。それからあとほかにも空家対策の計画も松阪市さんは進めているはずですから、それが多分この計画は20年待たずに空家対策もかなり具体化してど</p>

	<p>んどんその施策も今年度、来年度と進んでいくと思いますし、それから私が担当している景観計画のほうも今年度見直しに入っていきますので、そうすると、今日の段階では書けませんけれども、大手町の景観とかいろいろと今回取り上げていただいた歴史的な施設の周辺の景観整備なども、また1年後、2年後だと、より景観計画もこの土地利用計画を指針としながらはっきり出せるような気もしますので、関連施策も今後動いていきますので、それらとの整合性を図りながら、また適切な時期に進行管理して評価して見直しをしていくというような一文を一言入れていただけるといいかと思います。参考までに。</p>
委員	<p>委員にお伺いしたいのは、今、景観整備計画の見直しに入ったというのは、大手筋も入るのですか。エリアは。</p>
委員	<p>景観計画区域全体です。大手筋だけやるわけではなく、ほかにもいろいろと歴史的な建造物の整備とか、細かい見直しもあります。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、皆さん、いろいろな角度からご意見をいただきましてありがとうございます。可能な限り、事務局には受け止めていただいて、成案、最終計画につなげていただきたいと思います。</p> <p>では、私の役割はこれで終わりとさせていただきます、事務局にあとを引き継ぎます。</p>

3. その他（挨拶）

司会	<p>委員の皆様、長時間にわたり、まことにありがとうございました。それでは、永作副市長より委員会閉会のご挨拶をさせていただきます。</p>
永作副市長	<p>今日は第6回目の検討委員会、また最後ということで、本当にお忙しいところ、ありがとうございます。</p> <p>私、昨年からの計画のほうに携わらせていただきまして、市長の挨拶もありましたが、本当に非常に短い期間の中で、この中心部の公共施設の配置というものをどう考えていくかというのを本当にこの期間でできるのかというのが正直なところございました。本当に委員の皆様方にも6回という多くお集まりいただきまして、今こういう形で成案に持っていくというところまでまとめていただきましたこと、本当に心からお礼申し上げます。</p> <p>やはりこの中心部が、市長も申しましたように、いろんな計画がございまして、それぞれが計画を立ててやっておったものを、全体的に</p>

	<p>見てまとめてみるということでまずはスタートしたものでございまして、委員からおっしゃっていただきました今都市計画のマスタープランの中間見直しと立地適正化計画、このものの基礎になってくるものだと思っております。それから、今これから空家対策の関係の特別委員会みたいなものを作りまして、これから空家対策のことも考えていこう、景観のものももう一度考えていこうというものになります。その中心部のこういうもの、基本となる計画というものをまずこういうふうに作っていただいたということでございますので、これを中心に、計画だけではいけませんので、これをどう実行していくかということをおもこの立場ということで今後考えていきたいと思っておりますので、またそのときには委員の皆様、いろいろとお世話になることがあると思っておりますけれども、そのときにはまたよろしく願いいたします。もう1年以上ですけれどもいろいろとお世話になりました。ありがとうございます。また今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、これをおもちまして第6回「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。</p>